

チリ経済情勢報告(2017年11月)

<概要> 景気は投資が減少しているものの、回復している。

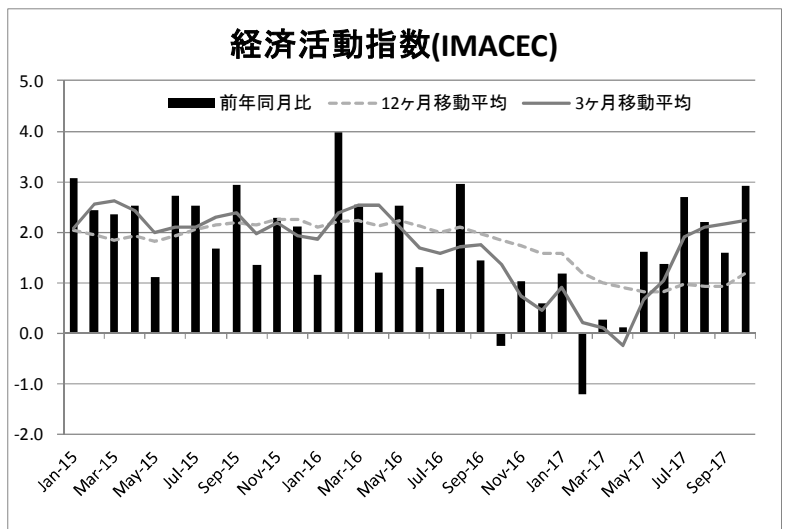
- 消費は改善している。
- 企業マインドと生産は回復している。
- 失業率は緩やかな上昇傾向にある。
- 消費者物価は低下している。
- 貿易は輸出が高まっている。
- 銅価格は引き続き高水準にあるが、為替はペソが弱くなっており、株価も下落し始めています。

先行きについては、大統領選挙後の景況感と、国際経済の不透明感による為替及び銅価格に引き続き留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) - 前年同月比 2.9%増 -

10月のIMACECは前年同月比2.9%、季節調整済前月比は▲0.3%となり、若干弱まっている。中銀によると、昨年と比較して、営業日数が1日多かった。鉱業は前年同月比11.1%と引き続き好調で、鉱業以外の業種は同2.2%と低迷している。先月に引き続き、商業、サービス業が上昇する中、建設業が低下している。なお、季節調整済前月比では鉱業は▲0.9%、非鉱業部門は0.2%となった。

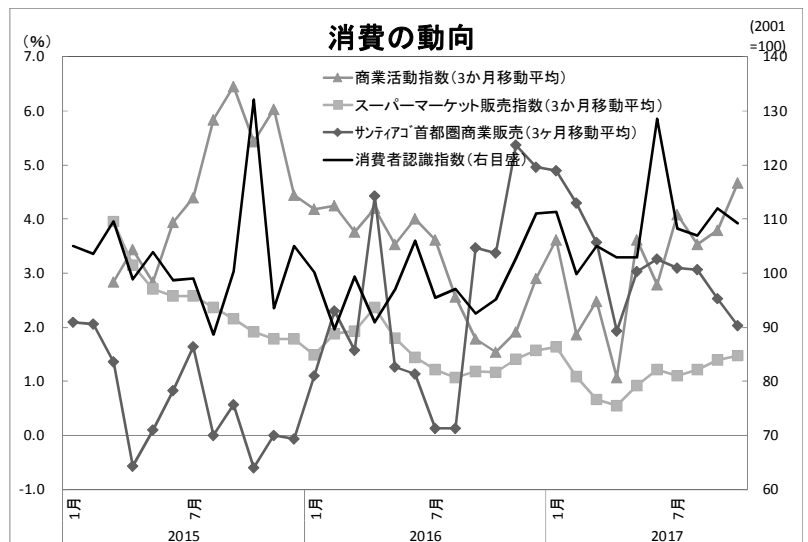


中銀アンケートによる12月のIMACECの予想は前年同月比3.0%(中央値)となっている。

(2) 消費 - 改善している -

① 10月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比6.0%となった。同指数の小売業(除く車)は同2.2%となった。

② 10月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲2.0%となった。



③ 10月の商業販売額（チリ商工会議所公表，サンティアゴ首都圏，暫定値）は，▲0.9%となった。

④ 10月の消費者認識指数（CEEN公表）は109.2と前月（112.0）から下落している。現状指数は113.6（123.8），将来指数は107.9（107.9）となった。

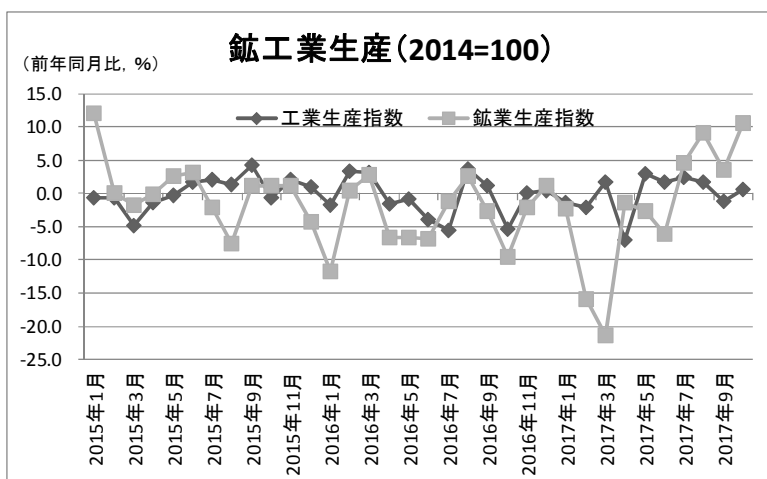
⑤ 10月の新車販売台数は30,114台（前年同月比17.9%）となった。

（3） 鉱工業生産，電力一回復しているー

10月の工業生産指数は，前年同月比0.6%となった。セクター別では，革製品が21.1%，石油派生製品が15.8%と急増する一方，自動車と同▲48.8%，その他の運搬製品が同▲27.2%，印刷が▲21.2%と下落が続いている

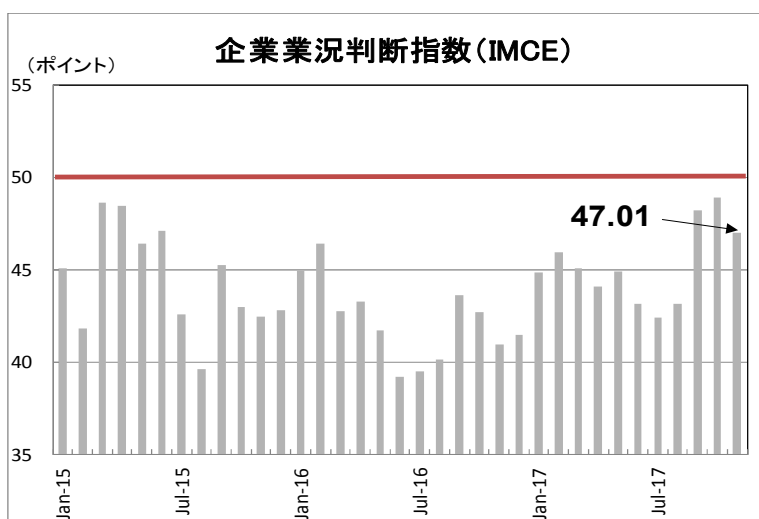
10月の鉱業生産指数は前年同月比10.5%，銅生産量は同13.3%となった。

10月の電力指数は前年同月比2.7%となった。



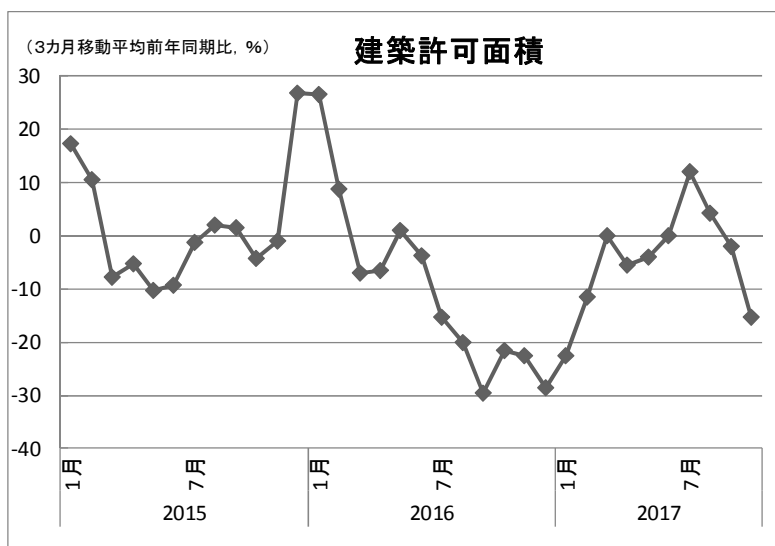
（4） 企業の業況判断一回復しているー

11月のIMCE（企業業況判断指数）は47.01ポイントと，先月から比較すると後退している。前月差は▲1.95ポイントとなった。内訳を見ると，商業が53.86（同2.10ポイント）で，鉱業の50.66（前月差▲11.55ポイント）を超えることとなった。製造業も45.51（同▲1.28ポイント）と回復している。一方で，建設業が36.97（同0.99ポイント）と低迷が続いている。



（5） 不動産ー住宅・非住宅ともに下落しているー

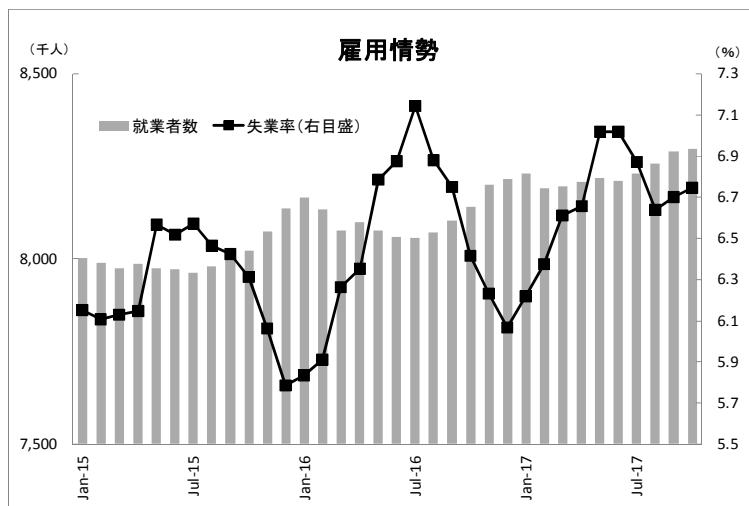
10月の建築許可面積（INE公表）は前年同月比▲15.3%（3か月移動平均）と下落が続いている。内訳を見ると，これまで好調だった住居が同▲11.8%と反転し，非住居は同▲17.9%と悪化が続いている。



(6) 雇用－失業率は緩やかな上昇傾向にある－

8～10月期の失業率は先月に引き続き6.7%と、緩やかな上昇傾向となっている。前年同期比で見ると、労働力人口は197,789人増加（前年同期比2.3%）、就業者数は155,909人増加（同1.9%）し、失業者数は41,880人減少（同7.5%）している。就業者数を職業別にみると、その他のサービスが前年同期比13.0%、社会保険サービスが同10.5%、不動産が7.8%と増加する一方、鉱業が▲8.0%、製造業が▲3.7%と減少している。

10月の賃金は、名目は前年同月比5.2%、実質は同3.4%となった。

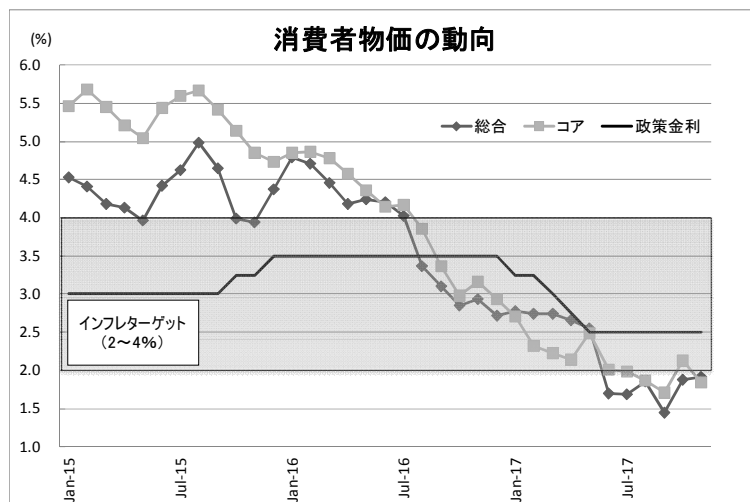


(7) 物価－低下している－

11月の消費者物価指数（総合）は、前月比は0.1%、前年同月比は1.9%となった。品目別に前年同月比の動きをみると燃料（6.2%）、アルコール・タバコ（6.2%）が上昇している一方、衣料品・靴（▲5.7%）、生鮮野菜果物（▲1.7%）、通信（▲1.2%）と下落している。

中銀アンケートによる12月の消費者物価指数（総合）の予想は前月比0.1%となっている。インフレ期待は1年後：2.5%（前月2.8%）、2年後：3.0%（前月3.0%）であり、物価の回復には時間がかかると見ている。

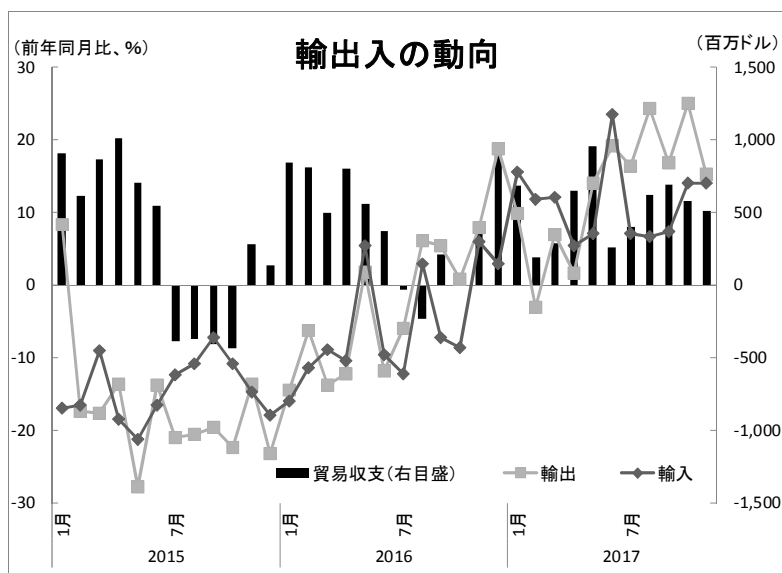
10月の生産者物価（全産業）は、前月比は2.5%、前年同月比は15.0%となった。鉱業が上昇（前年同月比30.4%）し続ける一方、銅以外の産業では低下（同2.6%）しており、特に農耕牧畜（同▲2.5%）、建設（同▲0.9%）で低下している。



(8) 貿易－輸出が高まっている－

① 11月の輸出額（FOB）は60.2億ドル（前年同月比15.3%）となった。内訳を見ると、鉱業品35.5億ドル（同23.0%）、農林水産品2.0億ドル（同▲16.0%）、製造業品22.7億ドル（同8.4%）となった。鉱業品のうち銅は32.6億ドル（同27.4%）となった。

② 11月の輸入額（FOB）は55.0億ドル



(前年同月比14.1%)となった。内訳(CIF)は、消費財19.4億ドル(同16.2%)、中間財27.4億ドル(同17.2%)、資本財11.6億ドル(同3.9%)となった。

③ 11月の貿易収支(FOB)は5.8億ドルの黒字となった。

(9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB):10月の貿易額は、輸出額4.7億ドル(前年同月比18.2%)、輸入額1.6億ドル(同3.5%)、貿易総額では6.3億ドル(同14.1%)となった。

② 対中貿易(FOB):10月の貿易額は、輸出額20.0億ドル(前年同月比42.8%)、輸入額13.2億ドル(同11.4%)、貿易総額では33.3億ドル(同28.4%)となった。

③ 対韓貿易(FOB):9月の貿易額は、輸出額3.3億ドル(前年同月比13.2%)、輸入額1.1億ドル(同▲33.4%)、貿易総額では4.5億ドル(同▲4.0%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－高水準を維持している－

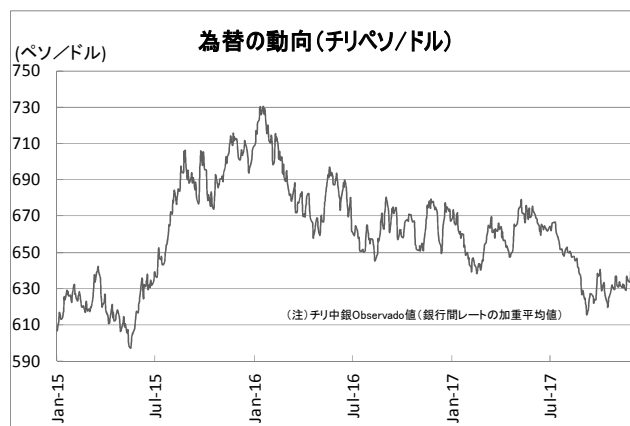
11月の国際銅価格は、1ポンド3.138ドル(1日)で始まり、中国の景気不安が伝わる中じりじりと下がり続け、11月19日の大統領選挙後はペソ安も影響して一時値を上げたが、月末には3.0667ドル(30日)と前月末比▲0.6%で終了した。

11月の銅在庫は、568,421トン(1日)で始まり、月末には547,243(30日)と前月末から減少した。



(2) 為替－ペソが弱くなっている－

11月の為替は、1ドル636.80ペソ(1日)で始まり、19日の大統領選挙に向けてペソ高傾向にあったものの、選挙後に反転し、月末には642.41ペソ(30日)と前月末比5.92ペソとなった。



(3) 株価－下落している－

11月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5512.07ポイント(2日)で始まり、先月末から引き続き緩やかな下落を続けていたが、19日の選挙後に急速に下落し、月末には5030.99ポイント(30日)となり、前月末比▲10.0%で終了した。



3. 経済トピックス

(1) 電力入札の史上最低価格の提案(報道)

今般の電力入札に於いて、新たに低価格の入札更新があった。10月31日に開かれた入札で、これまでのところ最低の入札価格であった29米ドル/MWhに対し、Enel発電会社は、太陽光発電による供給で21.48米ドル/MWhの提案を行った。

業界コンサルタントは、入札の大半は「E」社が落札するだろう、全体の70%から少なくとも50%は同社が抑えるだろうと見通している。

この他にも、GPGソーラーチリが24.8米ドル/MWh、2社の再生可能エネルギー発電会社が30米ドル/MWh、チリ大手発電事業者Colbun社は54米ドル/MWhの提案を行っている。

ロメロ国家エネルギー委員会(CNE)委員長は、チリでは、かつて21.24~26米ドル/MWhという提案価格はなく歴史的な価格である。これは産業及び国民にとって朗報であると述べた。

本入札は、2024年から20年間、年間当たり2,200GWの電力供給を決定するもので国内電力系統に供給される。

(2) CODELCO(チリ銅公社)のリチウム開発入札(報道)

チリ銅公社(CODELCO)は、(チリ北部第3州)アタカマ州のマリクンガ塩湖及びペデルナレス塩湖に於けるリチウム開発では、パートナー企業として複数の選択肢があり得る。

ランドレッチCODELCO総裁は、10社以上の事業者が(上記塩湖の開発に)関心を示している。「C」はリチウムの付加価値を高めるためのコンソーシアムを模索している。「C」が保有するリチウム資源はアタカマ州の2塩湖にあるが、まだ、開発及び発展にとっては時期尚早の段階にあると慎重な姿勢を示している。

(3) グリーン税の施行(食品業界の反発)(報道)

グリーン税(温暖化ガス税)の導入は2014年から整備され、来年から本格実施されるどころだが、未だに議論を呼んでいる。同税は、本年1月から(の排出分が)対象となり、これを受けて、企業は来年4月から納税を行うこととなる。具体的には、ボイラーやタービンから排出される二酸化窒素(NOx)やCO2に対して課税される。課税対象となるのは排出量が50Mwt(メガワット・サーマル)を超えるもの。

同税の導入は、チリの食品業界にとっては大きなダメージとなっている。チリ食品組合(Chilealimentos)は、同税の違法性について、産業機械・部品、食品加工業界と共に本年8月、法制局(Contraloria)に対し苦言を訴えていた。また、当該措置はチリの食品業界の国際競争力や成長を阻むものであるとしている。

食品業界からの同税の徴収額は、600百万米ドルを見込む。組合 Chilealimentos は、財務省及び環境省と協議を続けるとしている。

(4) チリの対アルゼンチン貿易協定の署名(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

ムニョス外務大臣は2日、ブエノスアイレス(アルゼンチン(亜))に於いて、ファウリエ亜外務・宗務大臣とともに、新たな二国間貿易協定に署名した。

二国間の物品貿易は、発効20年経つチリ・メルコスール経済補完協定(ACE35)によって自由化

されているので、新協定は新たに20章加わってACE35を補完する。

「ム」大臣は、この協定は新たな二国間関係という観点と、国境を閉じようとする者がいる時に開放しようとするものありタイミングという観点から非常に重要である。交渉では、新協定にサービス貿易、投資、貿易円滑化、公共調達、労働権、環境、中小企業及びジェンダーという新たな分野を含めることとした。更に、通信ローミングの免除、これにより両国企業は追加料金を課さず、自国と同じ料金のみ徴収することとなると述べた。

新協定により、物品貿易は円滑化し、投資では制度の透明性と内外無差別が投資家に約束される。

ナサルDIRECON総局長は、同協定の近代化により通関手続きはスムーズなものとなり、二国間の物品、サービス貿易及び投資は拡大する。また、新たな分野が加わり、法的確実性も高まることでACE35は補完されると述べた。

通信ローミングの免除は、今後2年間で施行される。新協定では、電子証明を相互に認めるため電子商取引の協力も加わった。また、公共調達によって両国のGDPは5～15%増加すると見込まれる。なお、垂が締結する協定では公共調達章は初めてのものとなる。

(5) チリのデジタル化 (Movistar チリ社長のコメント) (報道)

ムニョス・モビスター (Movistar) チリ社長は、同紙のインタビューで以下のとおり述べた。

チリがデジタル化に向けて進んでいくには、向こう10年間、毎年2,500百万米ドル規模での投資が必要である。また、そのために制度を整備すれば民間投資の誘致は進み、国のデジタル化は更に進む。但し、その枠組みはクリアかつ公正なものでなければならない。チリは、現在は変革の中にいる。国がこれをリードしていくには、今こそ、デジタルの中心となるインフラの整備及びその円滑化を行うタイミングである。(2010～2016年の間に(チリではデジタル分野で)毎年、1,950百万米ドルの投資がなされている。)

モビスターは、現在、人口知能 (IA) をベースとした新たな提案に取り組んでいる。その提案自体は、バルセロナ (スペイン) にて開催されたモバイル世界会議 2017 に於いて行った。当社のユーザーに対して様々な経験即を提供している AURA と新システムの導入に向けて取り組んでいる。そして、携帯、固定及び TV (television de pago) の分野に於いて、オーディオビジュアルのリモートかつダイレクト双方でいくつものプロジェクトを有しており満足している。

(6) チリ木材輸出の増加 (セルロース価格上昇と中国需要の高まり) (報道)

チリの木材輸出は、2017年セルロース価格が上昇していることと、中国需要の高まりにより、2017年第3四半期締めで対前年同期比3.3%の増加である。中銀データによれば、金額にして4,036百万米ドルに達する。チリ木材組合 (Corma) は、2017年総額では5,400百万米ドルに達すると見通しており、これは2015年並の水準である。

農業省所管森林機構 (Infor) のロゼット理事長は、国内在庫を消費した中国による需要拡大により、2017年は対前年比で5%の増加になると述べ、また、他国の短繊維セルロース輸出が減少していることに伴う価格上昇を指摘する。

同セルロースはトン当たり923.82ドルを付けており、これは1998年以来の高値で、2017年に入ってから9ヶ月で41.56%上昇している。一方、長繊維セルロースはトン当たり920.15米ドルでこれ

は13.76%の伸びである。

チリ業界内では、2018年計画見通しはまだ立っていないが、いくつかの中小事業者は楽観的に捉えている。一方で、セルロース価格の低迷やチリ国内の森林火災に伴う国内自給という課題は残る。

(7) SQM社リチウム権益へのリオ・テイント社の関心(報道)

チリ(資源大手)SQM社(リチウム権益の)株を有するカナダ企業ポタッシュ社の株式32%の買収について関心を示しているのは中国企業ばかりではない。中国企業とは、Tianqui(天斉リチウム)、Shanshan Resources(湖南杉杉)、GSRキャピタル社の3社である。株式32%は、4,500百万米ドルに相当する。

世界最大の鉱山会社の一つリオ・テイント社も、ポタッシュ社の株式売買にオファーを出しているとされる。また、CEOは否定しているが、カナダ企業 Wealth Minerals 社もこの売買プロセスに関心を示す。リオ・テイント社は、チリではエスコンディーダ鉱山に30%出資している。

(8) サーモン輸出額(2017年1~10月期)2003年以來の増加(報道)

サーモンの輸出額は、本年6~8月のサーモン価格が昨年同様より低価格であったにもかかわらず、増加している。

チリ中銀によれば、本年1~10月期のサーモン輸出総額は、3,698百万米ドル(FOB価格)で、これは2003年以來の高値である。対前年同期比では24.5%の増加となる。業界関係者によれば、増加の背景には、2016年第1四半期まで尾を引いた2015年サーモン価格の危機がそもそもあったともいう一方、輸出額の増加は、サーモン主要国であるノルウェーとチリにおけるシラミ感染や海藻の繁殖の影響に伴う、生産量の減少が影響している。

本年1~9月期、輸出量は357,967トンで対前年同期比4%減となる一方、輸出額は3,362百万米ドルで対前年同期比28.1%の増加である。

主な輸出先は、米国(2017年1~9月期:1,225百万米ドル,11.94米ドル/kg(FOB価格)),日本(同656百万米ドル,9.13米ドル),ブラジル(同448百万米ドル,7.62米ドル),ロシア(同208百万米ドル,7.53米ドル)及び中国(同129百万米ドル,7.47米ドル)である。

(9) 企業の合併・買収(M&A)チリ中南米で第3位(報道)

コンサルタント会社TTRインターナショナルの報告によれば、中南米諸国における2017年1~10月期の企業の合併・買収(M&A)は、ブラジルが第1位で855件(対前年同期比4%)、メキシコが第2位で237件(対前年同期比2%減)、チリは第3位で193件(対前年同期比15%増)であった。

(10) 新車販売台数増加(2017年1~10月)(報道)

チリ国内の新車販売台数は、オートクレジットの拡大、低金利、ニューモデルの登場、多数のモデル車の特別価格での提供に起因して、本年伸びがみられる。

2017年10月期は、30,114台。対前年同月比では17.9%増で2013年10月以來の高い販売台数。同年1~10月では、291,681台となり、対前年同期比19%増である。

販売台数の42.9%は、セダン及びシティカー等を含む乗用車。SUVは32.2%、トラックは15.8%、商用車は9.1%である。トラックは、1383台で対前年同月比で28.8%増である。

(11) 地上デジタル放送移行のための補助金政策

運輸通信省通信次官官房は、8日、地上デジタルテレビ放送移行のための各地テレビ局による放送設備への投資に係る補助金の公募を発表した。公募は、100程度の放送地域を対象として、カバー率向上や、2チャンネルのハイビジョンテレビ及び1チャンネルのワンセグを行うこと等を要件として、今年末から来年1月にかけて公募開始する予定。

本公募は、2018年の国家予算におけるデジタルテレビの展開予算として確保されたものであり、57億5千万チリペソ(約10億3千万円又は920万米ドル)程度の予算規模となっている。

本公募は、今月7日に開催された運輸通信省とチリ国家テレビ委員会(CNTV)の共催セミナー「チリの未来のためのデジタルテレビ」において発表された。本セミナーは、100人以上が出席し、チリ国営テレビ放送(TVN)、チリ・デジタル基金、チリ大学等が参加し、自由闊達にデジタルテレビ放送の普及・活用のための対話が行われた。

(12) チリ・中国深化FTA署名(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

11日、ダナン(越)に於いて、APEC首脳会合の機会を捉え、ムニョス外務大臣とZhong Shan 中国商務大臣は、パチェレ大統領及び習中国国家主席臨席の下、チリ・中国FTAの深化協定に署名した。中国は、チリがFTAの深化協定を締結する最初の国となり、これで新たな関係の第1歩となる。

「バ」大統領は、2005年のチリ・中国FTAの署名以来、二国間貿易は4倍に拡大した。深化協定では、デジタル経済及びサービスが含まれたと述べた。

「ム」大臣は、我々は現在、チリ外交政策にとって最もよい時期の一つにいる。それは、(我々の)多くのイニシアティブ、成果、合意が如実に示していると述べた。

チリと中国は、2015年にFTAの深化を行うことを約束し、その後、習主席が訪智した際に覚書を交わしたことで交渉が具体的に始まった。2017年8月にはテクニカル交渉の合意に至り、その後、法的手続きを経て、同年10月最終週に協定のテキストが整った。

ナサルDIRECON総局長は、同協定ではモノ及びサービス輸出において恩恵が得られるよう改善し、新たに電子商取引、サービス円滑化、競争政策、その他分野を含めることとしたと述べた。

新協定には、モノ貿易(中国は30品目(木材品)、チリは24品目(砂糖、繊維等)の関税引下げ)、サービス貿易(中国が豪州・韓国に対して譲許済みの分野でチリとの協定には含まれている分野についてよりよい約款とする)、電子商取引、原産地規則、税関手続き・貿易円滑化、技術・経済協力(農業・消費者保護・グローバル・バリュー・チェーン・公共調達)、貿易関連(競争・貿易・環境)が含まれる。

(13) 再生可能エネルギーの導入スピード(報道)

チリでは数年前から、再生可能エネルギーに対する投資が充実している。本年10月に限ってみると、全エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合は20%を超えた。この数値は、チリ政府が2025年までに導入しようとしている再生可能エネルギーの割合に該当する。

フィナット・チリ再生可能エネルギー協会(Acera)理事長は、(チリ史上で)初めて再生可能エネルギー導入割合が1ヶ月間で20%を超えたということは特筆すべきことである。このことは、2025年20%という政府目標が期限前に達成することを示唆すると述べた。協会によれば、再生可能エネルギーの内

訳は、太陽光発電6.8%、風力発電6.4%、小型水力発電4.0%である。

この導入スピードを支えるのは再生可能エネルギー技術への投資である。2017年に入ってからでも1,422MWの再生可能エネルギー発電所がオペレーションを開始しており、これは全再生可能エネルギー発電所の3分の1に相当する。本年残り、340MW分の発電所が始動するとみられる。

年ベースでの再生可能エネルギー導入割合は、2011年3.4%、2012年5.1%、2013年6.0%、2014年8.7%、2015年10.2%、2016年12.5%、2017年15.3%である。

(14) 太平洋同盟メリット紹介セミナー(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

DIRECONは14日、セレナ市(チリ中部第4州:コキンボ州)に於いて、企業、学生及び市民向けにチリにとっての太平洋同盟のメリットを紹介するセミナーを開催し、70名が参加した。

ラミレスDIRECON太平洋課長は、太平洋同盟はモノ・サービス・カネ・ヒトの自由化を目的とし、2011年以来大きな前進をみた。2016年には貿易品目92%の関税は即時撤廃され、コキンボ州の輸出者にとっては恩恵となっている。太平洋同盟には、20以上の作業グループ・サブグループがあり、教育、イノベーション、文化、ジェンダー及び中小企業のような課題にも取り組む。教育協力では、1,400名以上の学生が研修の恩恵を受けている。また、ルールづくりではデジタル分野、中小企業の国際化に取り組み、52ヶ国のオブザーバー国とは様々な協力関係をもっている。更に、準加盟国(豪州・NZ・加・星)とは(包括的)交渉を開始し、ハイスタンダードな貿易規律をもち、かつ短期の妥結を目指していると述べた。

(15) EU・チリEPAの見直し交渉開始(報道)

チリ政府は、昨12日、EUから2002年発効のEU・チリEPAの見直し交渉を開始することに合意するとの回答を得た。チリは(EUに対して長いこと)交渉を行うことを求め続けていた。見直しの目的は、過去10年間における貿易、投資及び協力関係を再評価するということである。

チリ外務省は、本協定によって(チリの)経済成長及び発展の機会を拡大してきたが、発効後14年を経て、現在の状況、課題に鑑みて見直しを行う必要がでてきたとした。

Mogherini・EU上級代表は、チリとの協定を近代化することは、双方の関係が更に強化され、新たな協力機会が生まれ、また、国際的な平和と安全の維持、自由かつ開放的な経済及び社会が約されることになることと述べた。

マルムストローム欧州委員会委員は、チリは中南米の中では最も古いパートナーであり、本協定の発効後、過去10年半で、我々の貿易取引は持続的に高まってきた。他方、現在のグローバル、政治的課題に対応するため、新しく近代的な協定が必要であり、2003年の協定は貿易、投資及びサービスにおける重要な課題を必ずしも含んでいない一方、同氏のツイッターに於いて、(見直しされる)協定には、国際貿易における女性の果たす重要な役割が貿易協定で初めて盛り込めることになるだろうと発信した。

(16) ミッコ前財務次官によるチリ経済見通し(報道)

ミッコ前財務次官は、15日、チリ大学主催「経済見通し2018」セミナーに於いて、チリ経済は直近数ヶ月が非常に力強く、2017年のGDPは1.5%を見込む。また、2018年は更なる経済回復が期待され、3%の成長になろう。これはダイナミックかつより多くの国内需要に支えられ、それ次第では2019

年は3.9%の成長を見込む。そして、チリ北部（鉱業中心地域）のモノ及びサービス輸出に着目して、コモディティーの輸出をベースにした経済成長では長続きしないと述べた。

(17) EU・チリEPA交渉（外務省国際経済関係総局プレスリリース）

既存協定の近代化については、チリ及びEU双方が、両国・地域関係の深掘り及び新たな協力分野を開拓していく考えである。双方は、民主主義、尊厳、人権、男女平等の価値を共有し、持続的成長、気候変動問題対応、イノベーション促進といった近代化された協定での横断的な分野で、マルチの場で協力し推進していく。

我々は、近代的、進歩的かつ革新的な協定を得るために、野心的でありたい。新協定では、宇宙、研究、社会問題、若者の雇用・教育・育成、海洋管理、デジタル政策、災害対策など新分野での協力強化があり得る。

既存EPAは、貿易分野では大きな功績があった。しかしながら、発効14年を経て、貿易及び投資面でカバーできていないところがあり、貿易、持続的成長、中小企業支援、汚職対策、貿易とジェンダーなど取り込んだハイレベルなものにする機会となるだろう。

(18) インターネット有線回線の設置数増加（報道）

2017年8月以降、携帯電話の登録数が減少している一方で、インターネットの固定回線の設置数は増加している。運輸通信省通信次官官房（SUBTEL）の報告書によれば、本年10月の固定回線の設置数は、16,520基。対前月比では、32.9%の増加である。

報告書によれば、本年1～10月期のインターネット固定及び携帯の設置総数は、3,722,034基（うち固定回線は124,526基）で対前年同期比では39%の増加である。

ラミス通信次官は、つい最近、固定回線の設置に係る阻害要因を除去する措置を講じたことが増加につながっていると述べ、これまでの利用経験を踏まえたユーザーの消費行動を指摘する。

(19) TPP（国内説明会（知的財産権・署名時期等））（外務省国際経済関係総局プレスリリース）

ロペアンディアDIRECON・TPP首席交渉官は、説明会に於いて、新協定の交渉では、いくつかの調整を行いつつも、オリジナルTPPの内容を維持することとした。新協定は、全ての市場アクセスと関連の規律を含み、オリジナルTPPが維持される。唯一の変更は、凍結項目の合意であると述べた。

凍結項目には、チリが粘り強く拘ったものが含まれ、合意した。

「ロ」交渉官は、チリは凍結項目についてセットにして提案し、その多く（で凍結決定）を得た。それは知的財産権であり、そこには医薬品の特許、インターネット著作権などが含まれると述べつつ、確定はしていないが、年内中にも11ヶ国による合意はあり得る。11ヶ国は、法的な見直しを経て、2018年第1四半期の署名を意図していると示唆した。

(20) 牛豚鶏肉の国内生産減と輸入増（報道）

チリ国内の牛肉、豚肉及び鶏肉の生産量は減少しており、2018年も減少が見込まれる。農業研究政策センター（Odepa）によれば、2017年1～8月の生産量は、880,975トンで対前年同期比で10.6%の減少である。各肉の国内生産比率は、鶏肉51.6%、豚肉33%、牛肉15.4%であ

る。

業界筋によれば、鶏肉と豚肉の減少は、検疫上の問題でいくつかの製造プラントに影響が出ている模様。一方、牛肉については、直近20年間でも減少傾向にあり、家畜が十分にいないという。

他方、全ての肉の輸入は、本年1～8月期で306,636トンに達し、対前年同期比では10.7%の増加である。業界関係者は、これは対ペソ・ドル安、国内産肉の価格上昇によるもので、この傾向は続くとみている。

(21) チリ太平洋財団「2017年アジア太平洋経済の概況」セミナー49号)

- ロハス経済学者(米州開銀(IDB)外部シニアコンサルタント)(講演者)

チリ太平洋財団が毎年発表している「アジア太平洋経済の概況」報告書にもあるとおり、グローバルバリューチェーン(GVC)は、近年の世界貿易の特徴となっている。GVCにとって重要なことは、財を生産する過程で技術と材料をどこから集積するかであり、最終財の生産までに蓄積された付加価値の流れを把握することが必要である。日本や韓国は、東アジア経済圏内でGVCを構築し、域内で付加価値を構築している。チリの輸出はコモディティ産品に偏るとされるが、太平洋同盟内では自国内で付与される付加価値は50%を超えており、これは太平洋同盟4ヶ国の中ではGVCの付加割合が最も高い。

- Schmidt-Hebbel チリ・カトリカ大学教授(講演者)

チリは、既に28(ママ)の貿易協定を締結し、自由貿易を推進してきたところだが、今後、チリ政府には5つの挑戦があるだろう。第一は、二国間協定を有していない中南米及びカリブ諸国との貿易協定を推進すること、第二は、APEC2019年における統合の取り組み、第三は、先週交渉が開始されたEUとのEPA協定の見直しを進めること、第四は、TPP11の発効に向けた取り組み、第五は、太平洋同盟と準加盟国(豪州・NZ・加・星)との包括的交渉を進めることである。

- ベルトラン駐チリ・メキシコ大使

太平洋同盟は、2016年に貿易品目の92%が関税撤廃されたが、まだまだ足かせがあるのか、域内貿易は十分とは言えない。太平洋同盟の4ヶ国はいずれも共通分野の輸出国でもあり、例えば、チリ北部(第1州)のイキケを活用して、4ヶ国共同で付加価値製品の生産及び輸出を行うことなどが考えられるのではないかと。(ロハス経済学者から、地域統合では貿易の自由化に限らず、サービス分野の自由化も重要であり、太平洋同盟4ヶ国にとってもサービス自由化による恩恵が大きいと説明。)

- カストロ・イキケ免税地区管理会社(ZOFRI社)サンティアゴ所長

イキケには、タックスフリーゾーンがあり、ここには国内外から2,000社の企業が進出してきている。墨大使の指摘されたとおり、活用すべき。

(22) 新車販売増加(SUV, インド車, ハイブリッド・電気自動車ブーム(報道))

本年(1～10月期)の新車販売台数は、オートクレジットの拡大、低金利、ニューモデルの登場、多数のモデル車の特別価格での提供に起因して、19%の伸びである。チリ自動車協会(ANAC)は、1,100万ペソ(17,300米ドル相当)台の新車需要が伸びていること、SUV、インド車、エコロジー車のブームとして、この消費傾向を興味深く観ている。

乗用車(セダン、シティーカー等)は全体の43%、うち700万ペソ～1,100万ペソ(11,000～17,300米ドル相当)台の新車は全体の57.8%を占める。

ANACのカステジャーノ事務局長は、この価格帯は最も競争力が高く、ヤリス(トヨタ)、リオ(起亜自動車)、セイル(シボレー)をはじめ、26自動車メーカーの65モデルが競合し合っていると話す。

SUVは、対前年同期比では29%の増加で、全体の32%を占める。「カ」事務局長は、SUVの伸びは家族向けタイプの需要拡大によるとした。更に、Uber及びCabifyなどの運転手による購入が、SUV及び1,100万台までの価格帯の需要を後押ししている。

製造地をみると、乗用車ではインド車が伸びており、ANACはチリ印特惠協定による効果と分析している。韓国(19.3%)、インド(14.7%)、ブラジル(13.0%)、中国(12.1%)、日本(8.3%)、仏(6.4%)、メキシコ(5.9%)、タイ(5.8%)と続く。SUVでは、日本(26.4%)、韓国(16.8%)、中国(15.5%)、米国(7.3%)、ブラジル(5.7%)、メキシコ(5.3%)、英国(4.5%)、インド(3.9%)と続く。

エコロジー車(ハイブリッド車及び電気自動車)は、パイは小さいが、対前年同期比では倍増しており、ハイブリッド車は268台、電気自動車は97台。業界では、サンティアゴ首都圏の大気汚染対策計画が同セグメントの購買のインセンティブになると期待している。

(23) 北部と中部の電力系統接続(報道)

21日、チリの電力系統SING(北部)とSIC(中部)は接続された。接続後の総系統距離は600km、接続コストは投資860百万米ドルに及んだ。これは、エネルギー当局にとって最も野心的なプロジェクトの一つであった。パチエコ前エネルギー大臣とパチエレ大統領が計画を発表し、僅か3年で実現した。これにより、SINGは(中部の)水力及び火力発電による電力を消化でき、逆に、中部は(北部の)メヒョネス、トコピージャ、アタカマ砂漠(の太陽光)の発電電力を受け入れられる。但し、接続の恩恵を100%受けるにはまだ課題が残っており、それは、ボルパイポとカルドネス間の接続である。

(24) チリの対ブラジル経済関係(第6回貿易監視委員会)(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

今週、サンティアゴに於いて、チリとブラジル(伯)の両国作業グループは、規則と市場アクセスの分野で協議し、22日の第6回貿易監視委員会できりまとめを行った。また、同委員会では、サプライチェーン構築の可能性、二国間貿易及び投資の評価について協議した。

チリ側は、ナサル外務省国際経済関係総局(DIRECON)総局長、伯側は、ホルヘ・デ・リマ商工サービス次官が代表として出席した。

同委員会では、電子原産地証明の使用に関する覚書に署名を行った。また、マルチの交渉課題を共有し、グローバル・バリュー・チェーンやメルコスールと太平洋同盟の枠組みにおける課題を前進させることを約束した。

「ナ」総局長は、チリと伯は政治、経済、貿易、広範な協力において歴史的に長い関係を有する。貿易に関しては、チリ・メルコスール経済補完協定(ACE)35号が柱となっている。チリにとって伯は、中南米における主たるパートナーである。伯とは、現在、締結済みの二国間投資協定に追加して取り込む公共調達、財政サービスに係る議定書について交渉を行っている。また、本年だけでも、サンパウロ(伯)のチリ貿易輸出局(ProChile)をつうじて25の貿易プロモーション活動を展開していると述べた。

(25) EPA見直し交渉(報道)69号)

先週、2003年発効のEU・チリEPAの見直し交渉が行われた。昨23日、チリ外務省とEUは、中小企業、持続的発展、ジェンダーなど新協定に含まれるべき優先的な課題について話し合いを行うべく、チリの市民団体及び民間部門との会合をもった。

両当局は、交渉は1年程度でまとまることを期待している。

Zervoudaki 駐チリ・EU大使は、チリはEUにとって重要な国であり、我々にとって中南米における指標(referente)であると述べた。

ナサル外務省国際経済関係総局(DIRECON)総局長は、チリとしては、現状制限又は除外されている輸出産品、即ち全体の9.7%に当たる部分の自由化に関心をもってしていると述べた。

(26) 中国財務省のユニラテラル関税引下げ決定に伴うチリへの影響(報道)

中国財務省が24日、12月1日から消費者向けの187品目の関税を引き下げると発表したところ、当該品目の中には、チリが対中輸出している冷凍サーモン及びアボガドが含まれる。チリ輸出促進局(ProChile:チリのJETRO)のブヴィニック局長は、チリは、2005年発効のチリ・中国FTAにより、前記2品目は無関税で対中輸出している。この中国のユニラテラルの決定は、中国とはFTAを締結していない、チリの競合国に有利に働くと警鐘を鳴らす。

サーモンについて、「ブ」局長は、チリの冷蔵サーモンの対中輸出は急成長しており、冷凍サーモンの関税引下げが影響を与えることはない。中国消費者は年々、冷蔵サーモン志向を高めており、チリ企業は当該商品のプロモーション活動に専念するべきと述べた。

アボガドについては、中国はチリ輸出業者の主たる市場ではないものの、チリ業界は輸出促進に取り組んでおり、2016年は中国向けの供給国第1位となった。

チリから中国への主な食品輸出品は、さくらんぼ、葡萄、サーモン、マス、豚肉、赤ワイン、プラム、ブルーベリー、アボガド。

(27) 移民の雇用(商業・観光業)(報道)

チリ全国商業会議所(CNC)の報告によれば、チリ国内の商業及び観光業における移民労働者による従事割合が高くなっている。チリ国家統計院(INE)によれば、商業及び観光業に従事している外国人の割合は34.4%(64,232人)。

本年7~9月期のチリ国内の全雇用者は、820万人。うち非チリ人は、18万7千人(全体雇用者の2.3%)。対前年同期比では、14%の増加。一方、対前年同期比で伸びが大きい産業は、不動産業(334%)及び金融業(171%)。

国籍別では、ペルー(26.4%)、コロンビア(19.1%)及びボリビア(10%)が上位を占める。

(28) 2017年のM&A(チリ及び中南米)(報道)

チリの2017年M&Aは激減。バーカー&マッケンジー社のグローバルビジネス見通し報告書によれば、2017年のM&Aは約5,800百万米ドル。これは、2016年の19,800百万米ドルから70%の減少となる。一方、2018年は29%増加し、約7,500百万米ドルの見通しである。

同報告書によれば、(中南米諸国では)コロンビア、メキシコ及びチリについては、2018年は経済成長、好金利、コントロールされたインフレ条件からM&Aの増加が見込まれる。中南米地域全体では、

地勢的な不確実性があるとしながらも、2017年は24%の増加、一方、2018年は15%の増加を見込む。

(29) メルコスールとの協議(グローバル・バリュー・チェーン・原産地規則):外務省国際経済関係総局プレスリリース)

24日、ボゴタ(コロンビア)に於いて、太平洋同盟とメルコスール両地域の専門家グループは、本年4月に策定した(太平洋同盟とメルコスールの)ロードマップを基に、グローバル・バリュー・チェーン及び原産地規則に係る現状の取組及び課題について議論した。

チリからは、クエルボ外務省国際経済関係総局(DIRECON)グローバル・バリュー・チェーン専門官及びヴェアス同原産地・税関手続き専門官が参加した。

「ク」専門官は、グローバル・バリュー・チェーンは最近の貿易エンジンの一つであり、その優位性が認められるモデルだと述べた。

「ヴェ」専門官は、太平洋同盟とメルコスールの場合には、既存の地域協定が存在することによって、地域で競争力あるグローバル・バリュー・チェーンの構築が可能である。そうした点からも、原産地の累積は、サプライチェーンの推進を可能とする上で基本的な手段となり得ると述べた。

(30) バルパライソ州(APEC2019開催候補地)における説明会:外務省国際経済関係総局プレスリリース)

28日、外務省国際経済関係総局(DIRECON)は、ナサルDIRECON総局長をヘッドとして、バルパライソ州(第5州)(当館注:首都サンティアゴに隣接。チリの主要国際港バルパライソ、サン・アントニオを有し、対外経済関係の強い州である一方、APEC2019の会合開催となることが想定される)の州政府・公的機関、企業、学界及び市民団体等と会合をもち、「地方の国際貿易」と題してチリ政府の通商政策の説明を行った。このDIRECONの取組は、国の政策の透明性を図るため市民向けに情報提供を行うことを目的として、第1回は、コンセプション市(南部第8州の港湾都市)にて開催している。各国との貿易協定等の状況について、以下のとおり説明を行った。

アルゼンチンとは、11月初旬に新たな貿易協定に署名した。協定には、投資、サービス、公共調達、通信、電子商取引、動植物検疫等に係る税関手続きが含まれる。中国とは、APECベトナム首脳会合の機会に、チリ・中国FTAの深化協定に署名した。新協定は、50品目以上の市場アクセスに留まらず、電子商取引、貿易円滑化、競争政策等が含まれる。カナダとは、チリ加FTAの近代化に於いて、動植物検疫をはじめ貿易の技術的障害(TBT)章を取り込み、公共調達章の見直し、投資章やジェンダーと貿易の章の新設に取り組んでいる。「ナ」総局長は、カナダとは、内包的かつ持続的成長の推進のために、国際貿易における女性の寄与を含めることの重要性を共有していると述べた。インドネシアとは、貿易協定を年内に合意、そして署名を行うことを期待している。EUとは、チリ・EUEPAの近代化が重要であり、来年1月(ママ)から(見直しの)交渉を開始する。太平洋同盟は、準加盟国(豪州・NZ・加・シンガポール)との交渉を行っている。TPPは、TPP11の交渉がある。

APEC2019については、バルパライソ州は、同会合の開催候補地としてみている。チリの豊かな文化、社会及び地理的条件をAPECメンバーに紹介する絶好の機会である。

(以上)